

標題

1994年10月1日より前に建造された船舶に対する固定式炭酸ガス消火装置の制御装置について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0794
発行日 2009年12月18日

各位

2008年5月に開催されたIMOの海上安全委員会(MSC)(Resolution MSC.256(84))で採択された固定式炭酸ガス消火装置の制御装置の取り扱いは、次の通りとなりますのでお知らせいたします。

1. 改正規則

2002年7月1日より前に建造された船舶で機関室、貨物ポンプ室に固定式炭酸ガス消火装置を備えた船舶は、2010年1月1日以降に予定される最初のDry-Dockingまでに、以下に示す火災安全設備のための国際コード(FSS Code)第5章2.2.2に適合することが要求されます。

なお、1994年10月1日以降に建造された船舶については、弊会鋼船規則に以下の要件を取り入れており、既に適用されています。

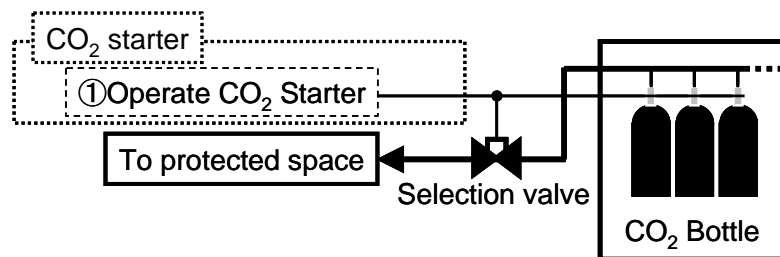
[FSS Code 第5章2.2.2 制御]

炭酸ガス装置は、次の要件に適合しなければならない。

- 1 保護される区域へ炭酸ガスを放出し、警報装置の作動を確保するために、2つの独立した制御装置を備える。最初の制御装置については、炭酸ガスとその貯蔵容器から放出するために用いる。後の制御装置については、保護される場所へ炭酸ガスを導く管系の弁を開くために用いる。
- 2 2つの制御装置については、特定の場所に炭酸ガスを使用するためのものであることを明らかに識別し得る放出箱内に設置する。制御装置を納めた箱を施錠する場合には、その箱の鍵は、箱に隣接して目立つように設けられるガラス割り式の容器内に納められるものとする。

<参考例>

Old system
(Nonconforming type)

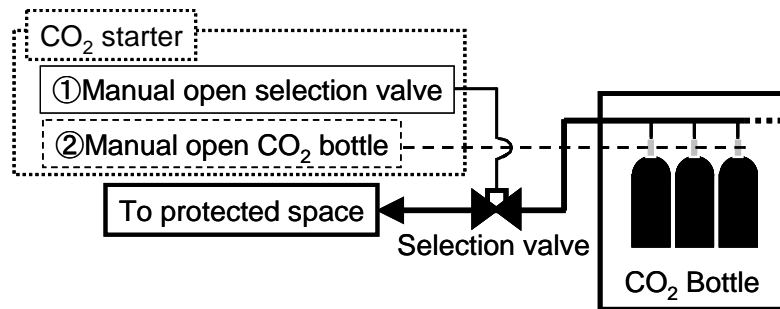


(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

New system
(Conforming type)



2. 対象船舶

1994年10月1日より前に建造された船舶に設置された固定式炭酸ガス消火装置であって、機関区域又は貨物ポンプ室を保護するために備えられているものについては、2010年1月1日以降の最初に予定されている入渠又は上架の時期までに、FSSコード第5章2.2.2制御に適合することが要求されます。

総トン数500トン未満の船舶等であって、規則上固定式消火装置が要求されない場合にあっても、「余分な設備」として固定式炭酸ガス消火装置が備えられる場合には、FSSコード第5章2.2.2制御に適合することが必要となります。

3. 図面承認及び検査

(1) 図面承認

適合していない船舶は、改造工事に先立ち、以下の内容を含む承認のための図面を最寄りの支部・事務所へご提出下さい。

- (i) 上記 FSS Code 第5章2.2.2 制御に適合した制御装置
- (ii) 起動操作に関する手引書(制御装置付近に設置されるもの)

(2) 検査

弊会検査員立会の下、以下の検査を行って下さい。

- (i) 始動ラインの気密試験(3.5MPa)(配管が追加/変更された場合)
- (ii) 警報装置の作動試験

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp